

施設基準の届出等について

1 入院基本料に関する事項

当院は、健康保険法の規定に基づく基準を実施している保険医療機関です。

- 2階東病棟、3階東病棟、3階西病棟は、医療療養病床で、【療養病棟入院基本料 療養病棟入院料 1（20対1）】の届出を受理されています。
- 【2階東病棟（56床）】には、1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時20分～夕方17時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は12人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は8人以内です。
 - 夕方17時20分～翌朝8時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は28人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は56人以内です。
- 【3階東病棟（56床）】には、1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時20分～夕方17時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は12人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は8人以内です。
 - 夕方17時20分～翌朝8時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は28人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は56人以内です。
- 【3階西病棟（54床）】には、1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
 - 8時20分～夕方17時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は11人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は8人以内です。
 - 夕方17時20分～翌朝8時20分まで、看護職員1人の受け持ち患者数は27人以内、看護補助者1人の受け持ち患者数は54人以内です。
- 付き添いはご遠慮いただいておりますのでご了承下さい。但し、ご希望される方はお申し出ください。

2 **入院時食事療養及び入院時生活療養(I)に関する事項**

【入院時食事療養（I）／入院時生活療養（I）】の届出を受理されています。

- 当院は、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

3 **寝具に関する事項**

- 当院では、敷布、包布、枕カバー等の寝具類は週1回、病衣は週2回交換しています。
なお、上記寝具類が汚れた場合は、交換日に関係なく、その都度交換します。

4 **施設基準等届出に関する事項**

【療養病棟療養環境加算1】の届出を受理されています。

- 当院では、長期にわたる療養に適した療養環境（医師・看護師・病室・食堂・廊下・浴室・機能訓練室等の諸基準に適合した環境）を提供しております。

【医療機器安全管理料1】の届出を受理されています。

- 当院には生命維持管理装置等の医療機器の管理及び保守点検を行う常勤の臨床工学技士が配置され、医療機器の安全管理につき十分な体制が整備されています。

【在宅復帰機能強化加算】の届出を受理されています。

- 患者様の状態に応じて、必要な治療の継続、リハビリテーション等を行い、自宅や居住系施設へ復帰することを支援するための十分な体制および実績を有しております。

【認知症ケア加算1】の届出を受理されています。

- 認知症ケアに係る専門知識を有した多職種からなるチームを設置し、病棟職員と連携して認知症ケアの質の向上を図ることにより、症状の悪化を予防し、身体疾患の治療が円滑に受けられるようケアを行っております。

【人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1】の届出を受理されております。

- 透析用監視装置の台数が一定以下であり、台数に対する透析患者数が一定未満です。

【透析液水質確保管理加算及び慢性維持透析濾過加算】の届出を受理されています。

- 当院では、透析機器安全管理委員会に所属する専任の臨床工学技士の管理のもとに、毎月水質検査を実施し、関連学会等が定める「透析液水質基準」を満たした透析液を作製し、使用しております。

【下肢末梢動脈疾患指導管理加算】の届出を受理されています。

・当院では慢性維持透析を実施している患者様に係る下肢末梢動脈疾患の重症度等を評価し、療養上必要な指導管理を行います。また専門的な治療体制を有している医療機関との連携を行っています。

(連携先) 富山大学附属病院、富山県立中央病院、富山市民病院、富山赤十字病院

【脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ・廃用症候群リハビリテーション料Ⅱ・運動器リハビリテーション料Ⅱ】の届出を受理されています。

・基本的動作能力・応用的動作能力・社会的適応能力の回復を目的としたリハビリテーションを行っております。

【コンピュータ断層撮影 (CT 撮影及びMR I 撮影)】の届出を受理されています。

・当院では、マルチスライス型の機器 (16列以上64列未満) を使用して撮影をしております。

【酸素購入価格に関する事項】 第7595

【外来・在宅ベースアップ評価料 (I)・入院ベースアップ評価料31】の届出を受理されています。

・当該保険医療機関に勤務する対象職員の賃金の改善を実施することについて評価するものです。

5 保険外負担に関する事項

○ 当院では、下の表に示す「個別サービス」について、患者様の同意のもとに、各利用回数、利用日に応じた自費負担をお願いしております。

個別サービス項目	料金 (消費税含む)
□ 座振替手数料 (希望者のみ)	200 円 / 1 回
個室料金 (1 日につき)	3,300 円 / 1 日

○ なお、当院では、治療や看護行為及びそれに密接に関連した「サービス」や衛生材料等の「物」についての費用徴収、「施設管理費」等の、曖昧な名目での費用徴収はいたしません。